

大分県報

令和六年
第五〇〇号
四月十二日

(金曜日)

目次

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	一
指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止	四
介護医療院の開設許可	五
指定介護療養型医療施設の指定の辞退	五
解除予定保安林	六
付保義務の発生	六
公安委員会告示	六
少年指導委員の委嘱	六
運転免許取得者等教育の認定	七
運転免許取得者等検査の認定	七
公 告	七
都市計画図書の縦覧	七

○ 告 示

大分県告示第二百二十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に指定した。

令和六年四月十二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
------------	--------	---------	---------	-------

株式会社アクト・ケア	ホームヘルプサービスかがやき	宇佐市大字四日市八五一番地一	訪問介護	令五・四・一
合同会社絆	訪問看護ステーションつなぐ	別府市石垣東七丁目二一四岡山ビル一〇三号	訪問看護	〃
〃	〃	〃	介護予防訪問看護	〃
社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会	済生会まほろば訪問看護ステーション	日田市大字三和六四三番地七	訪問看護	〃
〃	〃	〃	介護予防訪問看護	〃
医療法人明石会	訪問看護ステーションそね	佐伯市長島町二丁目一八番二四号	訪問看護	〃
〃	〃	〃	介護予防訪問看護	〃
医療法人メディケアアライアンス	指定訪問看護ステーションあずき	国東市国東町小原二六五〇番地	訪問看護	〃
〃	〃	〃	介護予防訪問看護	〃
プロスネット株式会社	多機能型事業所Brodens Garden	別府市野田一四五九番地	通所介護	〃
株式会社アクト・ケア	デイサービスかがやき	宇佐市大字四日市萱壁一〇四九一	通所介護	〃
株式会社YUI訪問看護ステーション結	株式会社YUI訪問看護ステーション結	別府市大字鶴見三〇四五番地の一	訪問看護	令五・五・一

令和六年四月十二日

大分県報(告示)

〃	医療法人二豊会	〃	〃	合同会社ウィー l	株式会社ありが とう	〃	株式会社Re. Life	〃	医療法人時枝内 科医院	〃	医療法人梶原病 院	社会福祉法人真 雅	特定非営利活動 法人ゆぴあ
〃	ウエルビーイン グ国見	〃	〃	ウィー訪問看 護リハビリテー ション	デイサービスさ くらの	〃	えん訪問看護ス テーション別府	〃	医療法人時枝内 科医院	〃	梶原病院訪問看 護ステーション	訪問介護事業所 さつき	どりーむさぼー とゆぴあ2
〃	国東市国見町伊 美一九六八	〃	〃	中津市大字大貞 三七一一一四八	豊後大野市三重 町芦刈字津留前 四九五番二	〃	速見郡日出町大 字川崎三四二一 一二	〃	宇佐市大字葛原 七七七一	〃	中津市中殿町三 丁目二九番地八	中津市大字大塚 字前浜四六五番 地一	別府市北浜二丁 目一〇一―九グ ランメールビル 三F
〃	介護予防福祉用 具貸与	〃	〃	訪問看護	通所介護	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	訪問介護
〃	〃	〃	〃	令五・一一・一	令五・一〇・五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	令五・一〇・一
〃	医療法人メデイ ケアライアン ス	〃	〃	合同会社百壽	医療法人至誠会	〃	合同会社LOY AL・AID	〃	株式会社リーフ	〃	合同会社LOY AL・AID	株式会社T&E	〃
〃	医療法人メデイ ケアライアン ス	〃	〃	ヘルパーステー ションえがお	医療法人至誠会 介護老人保健施 設健寿荘	〃	LA・LA訪問 看護ステーション	〃	訪問看護ステー ションひのき	〃	ケアステーション AID	訪問看護ステー ションよつ葉	〃
〃	介護付有料老人 ホームホサナテ ラス	〃	〃	別府市石垣東五 丁目七番三二号 末広ビル一〇一 号	由布市挾間町鬼 崎四番地一	〃	由布市挾間町赤 野字芥神八一四 番地一	〃	中津市寺町八七 一番地二	〃	由布市挾間町赤 野字芥神八一四 番地一	中津市大字永添 二六三六一一 四	〃
〃	介護予防特定施 設入居者生活介 護	〃	〃	訪問介護	通所介護	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	特定福祉用具販 売
〃	〃	〃	〃	令六・二・一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	令六・一・一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	令五・一二・一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

令和六年四月十二日

大分県報(告示)

三

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設から指定を辞退する旨の届出があった。

令和六年四月十二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	辞退年月日
医療法人英然会	里見医院	中津市中央町一丁目八番三六号	介護療養型医療施設	令五・六・三〇

大分県告示第百二十六号

森林法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和六年四月十二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 解除予定保安林の所在場所
中津市本耶馬溪町多志田字荒平一二四八番一（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- 三 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県北部振興局並びに中津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第百二十七号

中津市加入区について、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

令和六年四月十二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

○公安委員会告示

大分県公安委員会告示第39号
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、次のとおり少年指導委員を委嘱した。

令和6年4月12日

大分県公安委員会委員長 板井 良助

氏名	連絡先	活動区域
佐藤 久美	大分市荷揚町5番6号 大分中央警察署	大分中央警察署の管轄区域
江上 育代	大分市鶴崎2200番地の8 大分東警察署	大分東警察署の管轄区域
山崎 康治	大分市大字横瀬2212番地1 大分南警察署	大分南警察署の管轄区域
加藤 和芳	別府市田の湯町13番13号 別府警察署	別府警察署の管轄区域
向 益夫	国東市国東町安国寺5番地 国東警察署	国東警察署の管轄区域
奥 郷信夫	宇佐市大字上田1010番地の1 宇佐警察署	宇佐警察署の管轄区域
足利 能彦	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
油 布 孝	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
長久 彰 禅	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
永尾 福康	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
佐野 清子	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
河野 康生	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
溝 井 浩二	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
奥 秀 則	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
古 田 祐一	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
廣 池 和美	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
河野 孝文	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
池内 晴一	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域
平 川 幸司	中津市中央町一丁目2番10号 中津警察署	中津警察署の管轄区域

轄区域

令和6年4月12日

大分県公安委員会委員長

板井良助

大分県公安委員会告示第40号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により、次のとおり運転免許取得者等教育を認定した。

令和6年4月12日

大分県公安委員会委員長

板井良助

運転免許取得者等教育を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	運転免許取得者等教育に使用する施設の名称及び所在地	運転免許取得者等教育の課程の区分	運転免許取得者等教育の名称	認定年月日
一般財団法人三重自動車学校 豊後大野市三重町内田1280番地 三浦 則夫	一般財団法人三重自動車学校 豊後大野市三重町内田1280番地	運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「認定規則」という。）第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	令和6年2月22日
株式会社大分県農協共済福祉事業社 大分市舞鶴町1丁目4番15号 藤田 千浩	大分東自動車学校 大分市大字皆春531番地の1	認定規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程	〃

大分県公安委員会告示第41号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定により、次のとおり運転免許取得者等検査を認定した。

運転免許取得者等検査を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	運転免許取得者等検査に使用する施設の名称及び所在地	運転免許取得者等検査の方法の区分	運転免許取得者等検査の方法の名称	認定年月日
一般財団法人三重自動車学校 豊後大野市三重町内田1280番地 三浦 則夫	一般財団法人三重自動車学校 豊後大野市三重町内田1280番地	運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号。以下「認定規則」という。）第1条第1号に掲げる方法	認知機能検査同等方法	令和6年2月22日
〃	〃	認定規則第1条第2号に掲げる方法	運転技能検査同等方法	〃

○公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和六年四月十二日

令和六年四月十二日

大分県報（公安委告示・公告）

令和六年四月十二日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 都市計画の種類及び名称

大分都市計画公園 二・二・三十七 ひまわり公園（大分市決定）

二・二・九十六 椎迫児童公園（大分市決定）

大分都市計画道路 三・三・十一 萩原鬼崎線（大分市決定）

三・四・三十三 滝尾駅前線（大分市決定）

大分都市計画用途地域（大分市決定）

二 縦覧場所

大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課

大分県報（公告）